

伊勢湾台風における生活復興にむけた住民活動に関する考察

— 聞き取り調査を中心にして —

○ 日本福祉大学大学院 浅井 純二 (6774)

伊勢湾台風・生活復興・住民活動

1. 研究目的と方法

この報告は、伊勢湾台風（1959年）の被災地である名古屋市南区における生活復興にむけた住民活動を対象にして活動の実態を示し、活動要素を考察することによって、将来に繋がる教訓を明らかにすることである。

2. 研究の視点および方法

2つの点を課題とする。①地域における住民の活動状況を調査し、実態を示すこと。②住民活動にある要素を考察し、将来に繋がる教訓を明らかにすることである。方法は、活動を記録する文献調査、被災地に現在居住される住民の聞き取り調査によって行う。

3. 倫理的配慮

報告は日本社会福祉学会研究倫理指針に従い倫理的配慮を行なっている。聞き取り調査はご本人の同意をとり、個人を特定できないなど個人情報保護に配慮を行っている。

4. 研究結果

(1) 文献調査の概要

伊勢湾台風災害誌（1961：271）には、名古屋市での住民による奉仕活動の総数は281,740人であり、内一般住民は117,394人（41.7%）である。これらの住民活動の状況は区ごとに記載され（伊勢湾台風災害誌1961：263-270）、特徴は女性や青年、町内会や自治会などの活動が目立ち、区によっては学区災害対策本部を設置している。活動は炊き出しが中心であり、避難民の受け入れ、食糧・衣料・日用品の移送救援なども行なっている。

名古屋市の伊勢湾台風による災害救助関係綴（1959：索引5）の区関係災害救助協力者数調に南区の一般協力者は炊き出しで16団体3,758人の集計を記している。名古屋市の民生委員40年のあゆみ（1963：277-281）に、南区では「区救助隊の補助要員とし、物資の配給、義捐金品の受付整理、避難所の被災者の収容など」と記している。一次史料では、伊勢湾台風（1960：68）に、南区A学区の救援拠点となったB橋周辺の地図があり、2つの学区救援本部の存在が確認でき、学校日誌10月1日付で開設が確認できる。中部日本新聞（1959年10月25日付）は「あの夜から1ヶ月」と題して南区長の手記を載せ、区内の活動を振り返る。同紙は「避難所の表情」を特集して状況を知らせている。

(2) 聞き取り調査の概要

実際にどのように展開されたかを、被災の甚大であった名古屋市南区A学区内の町内会が異なる9人に聞き取り調査を行なった。それらをまとめると、①生命の危険を脱した後の時期においては、被災の激甚さから町内会が実際的に活動できず、近隣住民による個々

の相互扶助に依拠せざるを得なかったこと。②地域の被災状況や地域の歴史性（居住歴）の影響を受け、相互扶助も地域内の格差が推定されること。③浸水がなくなり移動が自由になった時期には、住宅などの自力復旧に追われている様子を窺うことができること。④地域で運動会の実施や慰霊碑の建立が確認できる時期に復興活動が展開されたと推定されること。⑤地域の復興は住民だけで解決しえない実態があり、地元企業や地域外からの支援などの力に負うことも推察されること。⑥災害の教訓を考える取組は近年において活発であるが、災害の教訓に関わる記録は確認できないこと。以上の6点に集約される。

これを先の文献調査と対比すると、南区全体では一般市民の活動が行われているが、浸水の著しい地域では活動が制約されたことが窺われ、生活復興をめざす活動に影響を与えた可能性が考えられる。

5. 考察

調査結果により生活復興にむけた住民活動に影響を与えた要素を3点において考察する。

第1に聞き取り調査で示されるように、地域で行われる相互扶助的な活動は被災時の早い段階でも見られるが、復興には一定の時間が必要であり、地域の潜在的な力が左右すると考えられる。そのため、復興の水準は被災状況と外からの支援の影響が考えられる。第2に被災程度により地域の自力再興の力が奪われることである。公的支援の手足となるのは被災地の地元組織であるが、移動制限を受ける被災状況では実際に活動できず、救援・復興などの諸活動に影響を与えたと推定される。そのため住民組織の状況は文献と聞き取り内容に差が感じられる。第3に復興の背景に高度経済成長があり、この経済発展が地域と繋がっており、そこに暮らす人々に影響していることが推定できる。聞き取り調査でも、地元企業に助けられたことを述べている。これまでに述べた考察は、資料の限界があり、狭い範囲の状況にとどまっていることが考えられる。調査結果で述べたように、災害教訓を考える取組は活発となっているが、過去の記録が確認できない。内容をさらに具体的に描くには、これまでの調査に加え地域の住民調査が課題と考える。

結論として、生活復興をめざす住民活動は比較的早くから行われることである。また、一定程度の時間を経過したあとの復興の水準は、被災状況や地域の力に左右されることである。これには災害対応が災害救助法に示される「事後対応」「自力復興」を対応範囲とすることが基底にあると考える。また、伊勢湾台風を契機とした社会福祉の制度・施設・組織の創出は、考察で示したように生活復興をめざす住民活動の力だけでなく、高度経済成長を背景とする都市の災害であったことの様々な影響も考えられる。今後は詳細な調査を継続し、生活復興をめざす住民活動を立体的に示すことが課題である。

参考文献

被災学生を守る会（1960）『伊勢湾台風』。／名古屋市総務局調査課（1961）『伊勢湾台風災害誌』。